

第 1 2 次塩尻市交通安全計画（概要版）

計画作成の考え方

P. 1

〈計画作成の趣旨〉

・人命尊重の理念のもと、「交通死亡事故ゼロ」を掲げ交通事故のない塩尻市の実現を目指す。

〈計画の性格〉

・国で作成した第 1 2 次交通安全基本計画並びに長野県で作成した第 1 2 次交通安全計画に基づき、塩尻市が作成するもの。
・市内における交通の安全に関する施策等について、総合的かつ計画的に推進するための大綱を定めたもの。

〈計画期間〉

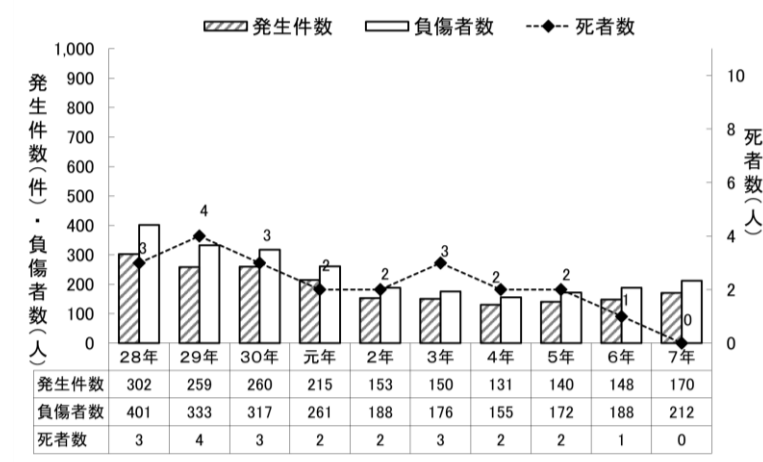
・令和 8 年度（2026年度）～令和 1 2 年度（2030年度）（5 か年）

第 1 章 道路交通の安全

交通事故の現状

P. 3～

〈塩尻市の交通事故発生推移〉



〈計画における目標〉

・令和12年までに年間の交通事故死傷者数 180人以下（死者数ゼロ）とします。

※第 1 2 次塩尻市交通安全計画 目標
年間の交通事故死者数をゼロとする。
死傷者数を 1 8 0 人以下とする。

〈計画における重点課題〉

・高齢者及びこどもの交通安全対策

今後の道路交通安全対策を考える視点

P. 8～

従来の交通安全対策を基本としつつ、経済社会情勢や交通情勢の変化に対応し、更に実際の交通事故に関する情報の分析により対策を実施する。

- 1 高齢者に対する総合的な対策
- 2 こどもの安全確保
- 3 歩行者の安全確保
- 4 自転車の安全確保
- 5 外国人の交通安全対策
- 6 特定小型原動機付自転車等の安全対策
- 7 生活道路及び幹線道路における安全確保

講じようとする施策

P. 12～

1 道路交通環境の整備

P. 13～

- (1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備・・・生活道路の安全対策、通学路の歩道整備、高齢者、障がい者等の歩行空間整備
- (2) 幹線道路における交通安全対策の推進・・・事故危険箇所対策、機能分担された道路網の整備

- (3) 交通安全施設等整備事業の推進・・・歩行者・自転車対策及び生活道路対策、交通円滑化対策
- (4) 高齢者等の移動手段の確保・充実・・・自動運転サービスの推進、公共交通等の利便性向上
- (5) 効果的な交通規制の推進・・・道路の機能、構造に考慮した交通規制
- (6) 自転車利用環境の整備・・・安全で快適な自転車利用環境の整備
- (7) 交通需要マネジメントの推進・・・公共交通機関の利用促進
- (8) 災害に備えた道路交通環境の整備・・・信頼性の高い道路網の確保、災害時の的確な交通規制
- (9) 駐車対策の推進・・・違法駐車対策
- (10) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備・・・道路使用、占用の適正化、路上遊戯の防止対策

2 交通安全思想の普及徹底

P. 22～

交通安全のルールを守る意識と交通マナーの向上のため、生涯にわたる交通安全教育を促進する。

- (1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進・・・ライフステージに合わせた交通安全教室の実施
小学 6 年生「我が家の交通安全課長」の委嘱
- (2) 効果的な交通安全教育の推進・・・参加、体験、実践型の交通安全教育の活用
ライフスタイルの変化や技術の進展を踏まえた教育

- (3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進・・・市スローガン「運転は いつも優しい 思いやり」
- (4) 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進
- (5) 市民の参加・協働の推進

3 安全運転の確保

P. 32～

運転者、特に高齢運転者に対する教育の充実を図る。

- (1) 運転者教育等の充実

4 道路交通秩序の維持

P. 33～

悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導の推進

- (1) 交通指導の強化等・・・交通事故多発路線等における街頭指導の支援
- (2) 暴走族対策の強化・・・青少年の指導充実、暴走行為防止のための環境整備、不正改造の防止

5 救助・救急活動の充実

P. 36～

負傷者救命のための体制整備促進、救急法の普及啓発活動を推進する。

- (1) 救助・救急体制の整備・・・救助体制の整備・拡充、救助活動の円滑化を推進
- (2) 救急医療体制の整備・・・救急医療体制の普及定着化の推進
- (3) 救急関係機関の協力関係の確保等・・・救急医療機関、消防機関等との協力関係の確保

6 交通事故被害者支援の推進

P. 39

- (1) 交通事故被害者支援の充実強化・・・県民交通災害共済の加入促進等

第 2 章 踏切道における交通の安全

計画における目標

踏切事故防止に努める。

今後の踏切道における交通安全対策を考える視点

P. 40～

それぞれの踏切の状況を勘案した効果的対策の促進

講じようとする施策

P. 41

- 1 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施・・・踏切遮断機の整備促進等
- 2 踏切道の統廃合の促進・・・構造改良等に併せた統廃合の検討
- 3 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置・・・踏切道の事故防止対策等の促進